


# 介護・福祉ネットみやぎ速報

発行者 NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ  
責任者 渡辺 淳子

☎ 022-276-5202

022-276-5205 

## みんなで考えよう介護保険！みやぎ県民フォーラム2018を開催しました

12月15日（土）13時から宮城県民会館 601 会議室において、介護事業者、従業者、利用者、関連団体、一般市民など 130 人が参加し、開催されました。宮城学院女子大学畑山みさ子名誉教授、NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ内館昭子理事長、宮城県社会保障推進協議会刈田啓史郎会長、社会福祉法人仙台ビーナス会高橋治会長、社会福祉法人宮城厚生福祉会丹野広子理事長の 5 人が呼びかけ人となり、実行委員会構成団体の 12 団体が主催しました。（下段参照）

「介護の社会化」をめざし、2000 年より実施された介護保険制度は、近年大きく「改正」され、サービス給付範囲の縮小、介護保険利用料などの国民負担が増大しています。

介護報酬は今年度、小幅なプラスになりましたが、事業者にとっては良質なサービスの提供に困難を強いられ、介護人材の不足は危機的な状況であり、社会的な問題となっています。利用者に行き届いた介護が保障され、介護職員が専門性を発揮し生き生きと働き続けられる介護保険制度が求められています。

だれもが安心して使うことができる介護保険制度を実現するために、現在の課題を共有し、どのような改善を望んでいくのか考える機会として、昨年に続き「みんなで考えよう介護保険！みやぎ県民フォーラム 2018」を開催しました。

第 1 部は「介護保険はどこに向かうのか?!」と題して、立教大学コミュニティ福祉学部教授芝田英昭氏を迎え、社会保障改革と介護保険の今後について講演いただきました。

そもそも社会保障は、生活問題を緩和・解決するための制度・政策であり、そのことを通して生存権を保障する機能を有している。しかし、国は「地域共生社会」実現の名の下に社会保障の公的責任を縮小し、その代替として地域住民に地域課題解決責任を押し付けるものとなっている。国家が上意下達的に自治体の責任を曖昧にして地域住民に丸投げすれば、地域間格差が拡大し、ますます地域が疲弊することにつながりかねない。

これまでの日本の歴史の中で、住民運動が公的保障の充実に繋がった経緯がある。今こそ、住民共同の運動・実践が必要であると力強く話されました。

第 2 部は「介護保険の現状と課題、改善方法を探る」と題して、コーディネーターに畑山みさ子さん（宮城学院女子大学名誉教授）、コメンテーターとして芝田英昭氏さん、シンポジストに介護現場の立場から折原実己子さん（特別養護老人ホームハートケア鶴ヶ谷施設長）、鈴木千絵さん（宮城県医労連ヘルパー介護労働組合執行委員長）、家族の立場から千葉由美さん（公益社団法人認知症の人と家族の会宮城県支部世話人）、介護福祉士養成校の立場から菅谷洋子さん（東北文化学園大学准教授）らがそれぞれの立場で意見を述べ、会場とも交流しました。

最後に社会福祉法人宮城厚生福祉会土谷ちはるさんから集会決議案が提案され、満場の拍手で採択されました。

### 【実行委員会構成団体】

NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ、社会福祉法人仙台ビーナス会、社会福祉法人宮城厚生福祉会、宮城県生活協同組合連合会、公益財団法人宮城厚生協会、宮城県民医連事業協同組合、公益社団法人認知症の人と家族の会宮城県支部、宮城県社会保障推進協議会、宮城県医療労働組合連合会、宮城県民主医療機関連合会、全国福祉保育労働組合宮城支部、みやぎヘルパー介護労働者連絡会（順不同）



社会福祉法人仙台ビーナス会  
高橋治会長より挨拶



立教大学コミュニティ福祉学部  
芝田英昭教授

## みんなで考えよう介護保険！ みやぎ県民フォーラム 2018 アピール

本日、私達は「利用者も、事業者も、働く人も、大事にする介護保険を！」をテーマに、「みんなで考えよう介護保険！ みやぎ県民フォーラム 2018」を開催しました。安心な介護保険制度の確立、介護人材の処遇改善の必要性などについて、それぞれの立場のみなさんと認識を共有しました。

今、介護保険制度はどのような方向に向かっているのでしょうか。

利用者の負担は、社会保障費の増大を抑えるため「介護の社会化」から「抑制」へ進む中で、2割負担、3割負担、特養の補足給付の縮小などの影響で重くなり、訪問介護の回数制限など、使いきにくい制度となっています。

介護の担い手は、2025年で33.7万人が不足すると言われ、国はこの不足を中高年や外国人労働者で「裾野を広げ」賄うといいますが、数だけを賄うことでケアの質が低下する可能性と低賃金化に拍車をかける恐れもあります。

介護福祉士の養成校の入学者は定員の44%、養成校の経営の困難も広がり、縮小・廃止する学校も目立ちます。専門職としての介護福祉士育成・増員のためには責任やサービスに見合った賃金・処遇改善が必要です。

職員の不足により、事業の縮小をせざるを得ない事業者—必要なサービスが受けられない自治体もあります。介護事業所の経営環境は、人員不足、介護報酬改定や制度改正等により、厳しくなる一方です。

このままでは家族も事業者も働く人も、これまで利用者を支えてきた人々が支えきれない状況となってしまいます。とりわけ介護保険制度を支える根幹である担い手が不足し、「介護保険あってサービスなし」、「必要なサービスが受けられなくなる」などの状況が今まで以上に深刻化することは明白です。

私たちは安心して介護サービスを受ける事のできる介護保険制度を願っています。

このフォーラムに参加した働く人、利用者、利用者を支える家族、事業者が手を取り合い、介護保険制度をより良いものとするために、一人ひとりがこの実態を国へ、自治体へ、身近な様々な方へ語り広げましょう。

利用者も、事業者も、働く人も、大事にする介護保険を共に実現しましょう！

2018年12月15日

みんなで考えよう介護保険！ みやぎ県民フォーラム 2018 参加者一同